

法人番号をご存じですか？

平成27年10月から、株式会社や有限会社といった設立の登記をした法人などに通知される**13桁の番号**のこと

国民一人ひとりには「**マイナンバー**」
法人には1法人1つの「**法人番号**」が
通知されるよ！



法人番号には3つのポイントがあります。

① 1法人1番号のみ。

法人の支店・事業所等、
個人事業者や民法上の組合等
には指定されません。

② 登記上の所在地に
通知書をお届けします。

番号法施行日()の翌日以降
に設立登記をした法人には、
設立登記完了後、1週間程度
で通知書をお届けします。

③ どなたでも自由に
利用できます。

設立登記完了後、1週間程度
でインターネット(国税庁法
人番号公表サイト)に反映さ
れます。

法人番号を使うと...

インターネット(国税庁法人番号公表サイト)上に公表される情報(名称、所在地、法人番号)は随時更新され、データダウンロードも可能なので...

法人番号をキーにして、法人の名称や所在地の確認が容易に。

最新の情報に近い名称・所在地情報を入手でき、取引先情報の登録や更新の効率化が可能に。

複数部署で異なるコードを使用している場合、取引先情報に法人番号を追加すれば、情報の集約や名寄せ作業の効率化が可能に。

法人番号はマイナンバーと違って、誰でも自由に使えるんだって。これから色々な使い方が期待できるね。



もっと詳しく知りたい方は



内閣官房のホームページは
『マイナンバー』で検索

検索



『政府広報』のホームページにも動画など多様な広報物があります

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178 (無料)

・ 平日 9:30～22:00 土日祝 9:30～17:30 (年末年始12月29日～1月3日を除く)

一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

マイナンバー公式twitter https://twitter.com/MyNumber_PR